平成 25 年４月 26 日

各　位

会 社 名　　新日鐵住金株式会社
代表者名　　代表取締役会長 兼 CEO　宗岡 正二
（コード番号 5401 東証、大証、名証、福証、札証）
問合せ先　　広報センター所長　高橋 望
（TEL　03-6867-2130）

会 社 名　　住友鋼管株式会社
代表者名　　代表取締役社長　中西 廉平
（コード番号 5457　東証第一部）
問合せ先　　常務取締役　長谷川　重幸
（TEL　03-5625-1520）

新日鐵住金株式会社による住友鋼管株式会社の完全子会社化及び住友鋼管株式会社と日鉄鋼管株式会社の合併に係る基本合意に関するお知らせ

新日鐵住金株式会社（以下、「新日鐵住金」といいます。）と住友鋼管株式会社（以下、「住友鋼管」といいます。）は、本日開催のそれぞれの取締役会において、平成 25 年８月１日を効力発生日として、新日鐵住金を株式交換完全親会社、住友鋼管を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換の効力発生日に先立ち、住友鋼管の普通株式は株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）市場第一部において平成 25 年７月 29 日に上場廃止（最終売買日は平成 25 年７月 26 日）となる予定です。

また、新日鐵住金、住友鋼管及び日鉄鋼管株式会社（以下、「日鉄鋼管」といいます。）は、本株式交換の効力発生後、更なる競争力強化を目指し、住友鋼管と日鉄鋼管が平成 25 年 10 月１日を効力発生日として合併（以下、「本合併」といいます。）することを中心とした、三社が営む機械構造用及び一般構造用等電気抵抗溶接管事業（以下、「電縫管事業」といいます。）を再編することについて基本合意に達し、本日、基本合意書を締結いたしました。

以上につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

Ⅰ.新日鐵住金による住友鋼管の完全子会社化

１．完全子会社化の目的

新日鐵住金グループは、更なる連結企業価値の向上を目指し、グループ全体での収益力と競争力を一層強化していく必要があるとの認識の下、これまでも子会社の完全子会社化やグループ会社の統合・再編等、グループ事業戦略の共有化・実施の体制整備を推進してまいりました。

この度、新日鐵住金と住友鋼管は、協議の上、新日鐵住金グループの製鉄事業において電縫管事業を中核的に営む住友鋼管を、株式交換により、新日鐵住金の完全子会社とすることに合意いたしました。

これは、今後、住友鋼管が、新日鐵住金グループの経営資源を有効活用し、同グループとより一体となった経営を志向することを通じて、お客様の生産・販売のグローバル展開の加速や自動車の軽量化をはじめとするニーズに応じた技術開発の強化、国内生産基盤の効率化に対応することが、新日鐵住金及び住友鋼管の国内外での競争力強化と質・量の両面での成長のためには不可欠との判断によるものであります。

今回の施策により、新日鐵住金グループの経営資源の最適かつ効率的な活用、両社間での事業戦略の一層の共有化、グループ経営の機動性の向上等が図られ、新日鐵住金、住友鋼管の両社の収益力と競争力を一層強化し、両社の企業価値向上に資するものと考えております。

住友鋼管の株主の皆様には、株式交換以降、新日鐵住金の株主として従来同様の御支援をお願いしたいと考えております。

２．本株式交換の要旨

（１）本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日	両社	平成 25 年４月 26 日（金）
株式交換契約締結日	両社	平成 25 年４月 26 日（金）
株式交換承認定時株主総会開催日	住友鋼管	平成 25 年６月 27 日（木）（予定）
最終売買日	住友鋼管	平成 25 年７月 26 日（金）（予定）
上場廃止日	住友鋼管	平成 25 年７月 29 日（月）（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	両社	平成 25 年８月１日（木）（予定）

（注１）新日鐵住金については、会社法第 796 条第３項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行われる予定です。

（注２）本株式交換の効力発生日は、両社の合意により変更される場合があります。

（２）本株式交換の方式

新日鐵住金を株式交換完全親会社、住友鋼管を株式交換完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、新日鐵住金については、会社法第 796 条第３項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、また住友鋼管については、平成 25 年６月 27 日開催予定の住友鋼管の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成 25 年８月１日を効力発生日として行われる予定です。

（３）本株式交換に係る割当ての内容

	新日鐵住金 （株式交換完全親会社）	住友鋼管 （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当ての内容	１	３．７５

（注１）株式の割当比率

住友鋼管の普通株式１株に対して、新日鐵住金の普通株式 3.75 株を割当て交付いたします。ただし、新日鐵住金が保有する住友鋼管の普通株式 18,681,875 株（平成 25 年４月 26 日現在）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

（注２）本株式交換により交付する新日鐵住金の株式数

新日鐵住金は、本株式交換により、新日鐵住金の普通株式 52,607,103 株を割当て交付いたしますが、交付する株式は保有する自己株式（平成 25 年３月 31 日現在 412,382,570 株）を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。なお、本株式交換により割当て交付する株式数については、住友鋼管による自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

（注３）単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、新日鐵住金の単元未満株式（1,000 株未満の株式）を保有することとなる住友鋼管の株主が新たに生じることが見込まれます。特に、保有されている住友鋼管の株式が 267 株未満である住友鋼管の株主の皆様は、新日鐵住金の単元未満株式のみを保有することとなる見込みであり、取引所市場においては売却することはできません。新日鐵住金の単元未満株式を保有することになる株主の皆様におかれましては、本株式交換の効力発生日以降、新日鐵住金の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買取制度(1,000 株未満の株式の売却)

会社法第 192 条等の定めに基づき、新日鐵住金の単元未満株式を保有する株主の皆様が、新日鐵住金に対してその保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

② 単元未満株式の買増制度（1,000 株への買増し）

会社法第 194 条及び新日鐵住金の定款等の定めに基づき、新日鐵住金の単元未満株式を保有する株主の皆様が、新日鐵住金に対しその保有する単元未満株式の数と併せて１単元となる株式を売り渡すことを請求することができる制度です。

（注４）１株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、新日鐵住金の１株に満たない端数の交付を受けることとなる住友鋼管の株主の皆様に対しては、会社法第 234 条その他の関係法令の定めに従い、１株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

（４）本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

住友鋼管は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

３．本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

（１）算定の基礎

本株式交換において住友鋼管の普通株式１株に対して割り当てられる新日鐵住金の普通株式の数（以下、「株式交換比率」といいます。）については、その算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、新日鐵住金及び住友鋼管は、それぞれ個別に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、新日鐵住金はＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下、「ＳＭＢＣ日興証券」といいます。）を、住友鋼管は大和証券株式会社（以下、「大和証券」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

ＳＭＢＣ日興証券は、新日鐵住金については、同社普通株式が金融商品取引所に上場されており、市場株価が存在することから市場株価法（平成 25 年４月 25 日を算定基準日とし、東京証券取引所市場第一部における新日鐵住金株式の算定基準日以前の１ヶ月間及び３ヶ月間の株価終値の平均値）を、また将来の事業活動の状況を算定に反映させるため、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「ＤＣＦ法」といいます。）を採用いたしました。

住友鋼管については、同社普通株式が東京証券取引所市場第一部に上場されており、市場株価が存在することから市場株価法（平成 25 年４月 25 日を算定基準日とし、東京証券取引所市場第一部における住友鋼管株式の算定基準日以前の１ヶ月間及び３ヶ月間の株価終値の平均値）を、また将来の事業活動の状況を算定に反映させるため、ＤＣＦ法を採用いたしました。

各評価方法による住友鋼管の普通株式１株に対する新日鐵住金の普通株式の割当て株式数の算定結果は、下表のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法	３．０５～３．１６
ＤＣＦ法	２．７５～４．５０

ＳＭＢＣ日興証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に、かつ適切な手続きに従って作成されていることを前提としております。また、ＳＭＢＣ日興証券の株式交換比率の算定は、平成25年４月25日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。

一方、大和証券は、新日鐵住金については、同社普通株式が金融商品取引所に上場されており、市場株価が存在することから市場株価法（平成25年４月25日を算定基準日とし、東京証券取引所市場第一部における新日鐵住金株式の算定基準日以前の１ヶ月間、３ヶ月間及び６ヶ月間の株価終値の平均値）を、また将来の事業活動の状況を算定に反映させるため、ＤＣＦ法を採用いたしました。

住友鋼管については、同社普通株式が東京証券取引所市場第一部に上場されており、市場株価が存在することから市場株価法（平成25年４月25日を算定基準日とし、東京証券取引所市場第一部における住友鋼管株式の算定基準日以前の１ヶ月間、３ヶ月間及び６ヶ月間の株価終値の平均値）を、また将来の事業活動の状況を算定に反映させるため、ＤＣＦ法を採用いたしました。

各評価方法による住友鋼管の普通株式１株に対する新日鐵住金の普通株式の割当て株式数の算定結果は、下表のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法	３．０５～３．１６
ＤＣＦ法	２．３４～４．１５

大和証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確、完全かつ妥当であることを前提としており、独自にそれらの正確性、完全性又は妥当性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき、合理的にかつ適切な手続きに従って作成されていることを前提としたものであります。また、大和証券の株式交換比率の算定は、平成25年４月25日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。

なお、ＤＣＦ法による算定の基礎として新日鐵住金がＳＭＢＣ日興証券及び大和証券に提出した利益計画には、平成26年３月期以降、大幅な増益が見込まれている事業年度があります。これは、主として新日本製鐵株式会社と住友金属工業株式会社の経営統合に伴い見込まれている技術・研究開発成果の融合によるコストダウン、最適生産体制の構築、購買コストの削減、本社部門のスリム化、グループ会社統合再編と連携等の統合効果等を見込んでいるためです。

一方、住友鋼管がＳＭＢＣ日興証券及び大和証券に提出した利益計画には、平成26年３月期以降、大幅な増益が見込まれている事業年度があります。これは、主として生産性向上の為の戦略投資に伴うコスト改善効果等を見込んでいるためです。

（２）算定の経緯

新日鐵住金及び住友鋼管は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を

参考に慎重に検討し、両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、新日鐵住金及び住友鋼管は、それぞれ上記Ⅰ．２．（３）の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、同株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、本日開催された新日鐵住金及び住友鋼管の取締役会の決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

（３）算定機関との関係

新日鐵住金の第三者算定機関であるＳＭＢＣ日興証券は、新日鐵住金及び住友鋼管から独立しており関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

また、住友鋼管の第三者算定機関である大和証券は、新日鐵住金及び住友鋼管から独立しており関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

（４）上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成 25 年８月１日をもって、新日鐵住金は住友鋼管の完全親会社となり、完全子会社となる住友鋼管の普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従って、平成 25 年７月 29 日付で上場廃止（最終売買日は平成 25 年７月 26 日）となる予定であります。上場廃止後は、住友鋼管の普通株式を東京証券取引所において取引することはできなくなりますが、新日鐵住金を除く住友鋼管の普通株主の皆様に対しては、本株式交換契約に従い、上記Ⅰ．２．（３）記載のとおり、新日鐵住金の普通株式が割り当てられます。

本株式交換の目的は上記Ⅰ．１に記載のとおりであり、結果として、住友鋼管の普通株式は上場廃止となる予定であります。住友鋼管の普通株式が上場廃止になった後も、本株式交換の対価として交付される新日鐵住金の普通株式は、金融商品取引所に上場されているため、住友鋼管の普通株式を 267 株以上保有し、本株式交換により新日鐵住金の単元株式数である 1,000 株以上の新日鐵住金の普通株式の割当てを受ける株主の皆様は、株式の保有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、１単元以上の株式について引き続き取引所市場において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

ただし、267 株未満の住友鋼管の普通株式を保有する株主の皆様には、単元株式数に満たない新日鐵住金の普通株式が割り当てられます。

単元未満株式については取引所市場において売却することはできませんが、かかる単元未満株式を保有することとなる株主の皆様のご希望により単元未満株式の買取・買増制度をご利用いただくことが可能であります。これらの取扱いの詳細については、上記Ⅰ．２．（３）の（注３）をご参照ください。

また、１株に満たない端数が生じた場合における端数の取扱いの詳細については、上記Ⅰ．２．（３）の（注４）をご参照ください。なお、住友鋼管の普通株主の皆様は、最終売買日である平成 25 年７月 26 日（予定）までは、東京証券取引所市場第一部において、その保有する住友鋼管の普通株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他の関係法令に定める適法な権利を行使することができます。

（５）公正性を担保するための措置

本株式交換の検討にあたって、新日鐵住金は住友鋼管の総株主の議決権の 57.20％を保有していることから、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施に当たり、両社は、上記Ⅰ．３．（１）に記載のとおり、それぞれ第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、交渉・協議を行い、上記記載の合意した株式交換比率により本株式交換を行うことを、平成 25 年４月 26 日開催のそれぞれの取締役会で決議いたしました。

なお、新日鐵住金及び住友鋼管は、いずれも、各第三者算定機関から公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。また、本株式交換の法務アドバイザーとして、新日鐵住金は東京八丁堀法律事務所を、住友鋼管は長島・大野・常松法律事務所を選任し、それぞれ本株式交換の諸手続き及び取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を得ております。

（６）利益相反を回避するための措置

住友鋼管においては、新日鐵住金が住友鋼管の総株主の議決権の 57.20％を保有しており、住友鋼管が新日鐵住金の連結子会社に該当することから、利益相反を回避する観点から、住友鋼管の取締役のうち、新日鐵住金の従業員である川端廣己氏は、本日開催の住友鋼管の取締役会において本株式交換に関する審議及び決議に参加しておらず、住友鋼管の立場で新日鐵住金との本株式交換についての協議及び交渉にも参加しておりません。

また、住友鋼管の監査役のうち、新日鐵住金の従業員である高橋郁夫氏は、上記の取締役会の審議には参加せず、意見表明を行っておりません。住友鋼管の立場で新日鐵住金との本株式交換についての協議及び交渉にも参加しておりません。

当該取締役会においては、上記１名を除く住友鋼管の取締役及び上記１名を除く監査役（内、社外監査役１名）が出席の上、本株式交換契約の締結を決議し、住友鋼管の監査役２名（内、社外監査役１名）が本株式交換契約の締結について異議がない旨の意見を表明しております。

さらに、住友鋼管は、本株式交換を検討するに当たり、支配株主である新日鐵住金と利害関係を有しない住友鋼管の社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ている尾﨑達夫氏に対し、東京証券取引所の定める規則に基づき、本株式交換に関する住友鋼管の決定が住友鋼管の少数株主にとって不利益なものでないか否かに関する検討を依頼し、平成 25 年４月 26 日付で、同氏より、本株式交換の目的、本株式交換に係る交渉過程の手続き、本株式交換比率の公正性、及び住友鋼管の企業価値向上などから総合的に検討し本株式交換に関する住友鋼管の決定が住友鋼管の少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨を内容とする住友鋼管取締役会宛の意見書（以下、「本意見書」といいます。）を取得しております。

住友鋼管は、以上の住友鋼管における取締役会決議の方法その他の利益相反を回避するための措置に関して、住友鋼管の法務アドバイザーである長島・大野・常松法律事務所から、法的助言を受けております。

４．本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
（1） 名称	新日鐵住金株式会社	住友鋼管株式会社
（2） 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号	茨城県鹿嶋市大字光３番地５
（3） 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 兼 CEO 宗岡 正二	代表取締役社長 中西 廉平
（4） 事業内容	製鉄、エンジニアリング、化学、新素材、システムソリューションの各事業	二輪車・四輪車用炭素鋼鋼管、土木・建築用鋼管、自動車・装飾用ステンレス鋼管等、各種鋼管の製造・販売
（5） 資本金	419,524 百万円 （平成 24 年 12 月 31 日現在）	4,801 百万円 （平成 24 年 12 月 31 日現在）
（6） 設立年月日	昭和 25 年４月１日	明治 44 年９月 12 日
（7） 発行済株式数	9,503,214,022 株 （平成 24 年 12 月 31 日現在）	32,710,436 株 （平成 24 年 12 月 31 日現在）
（8） 決算期	３月 31 日	３月 31 日
（9） 従業員数	（連結）85,023 名 （平成 24 年 12 月 31 日現在）	（連結）1,090 名 （平成 24 年 12 月 31 日現在）
(10) 主要取引先	株式会社メタルワン 日鐵商事株式会社 三井物産株式会社 （平成 23 年度）	新日鐵住金株式会社 住友商事株式会社 住金物産株式会社 （平成 23 年度）
(11) 主要取引銀行	株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社 （平成 23 年度）

	（平成23年度）	
(12) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 9.4% 住友金属工業株式会社 4.2% シービーエイチケイ　コリア　セキュリティーズ　デポジトリー 3.5% 日本生命保険相互会社 3.3% 資産管理サービス信託銀行株式会社 3.1% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2.9% 株式会社みずほコーポレート銀行2.7% 明治安田生命保険相互会社 2.1% 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 2.0% SSBT 0D05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS 1.7% （平成24年９月30日現在）	新日鐵住金株式会社 57.11% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 8.48% 野村証券株式会社 2.08% CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（シティバンク銀行株式会社） 1.89% CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT（シティバンク銀行株式会社） 1.77% RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT/DOMESTIC RATE（シティバンク銀行株式会社） 1.60% SSBT 0D05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS（シティバンク銀行株式会社） 1.10% みずほ証券株式会社 0.93% 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口） 0.92% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 0.84% （平成24年９月30日現在）

(13) 当事会社間の関係

資本関係	新日鐵住金は、住友鋼管の発行済株式数の57.11%（18,681,875株）の株式を保有しており、親会社であります。
人的関係	新日鐵住金の出身者８名及び新日鐵住金の従業員２名が住友鋼管の取締役又は監査役に就任しております。
取引関係	新日鐵住金は住友鋼管との間で、住友鋼管に対する材料等の販売取引等及び住友鋼管からの製品仕入れ取引等を行っております。
関連当事者への該当状況	住友鋼管は新日鐵住金の連結子会社であり、新日鐵住金と住友鋼管は相互に関連当事者に該当します。

(14) 最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	新日鐵住金（連結）			住友鋼管（連結）		
	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
純資産	2,335,676	2,380,925	2,347,343	40,497	42,745	44,575
総資産	5,002,378	5,000,860	4,924,711	56,648	61,091	60,215
１株当たり純資産(円)	293.18	295.84	290.77	1,190.68	1,251.44	1,299.32
売上高	3,487,714	4,109,774	4,090,936	48,199	55,994	56,715
営業利益	32,005	165,605	79,364	658	4,445	2,757
経常利益	11,833	226,335	143,006	1,225	4,932	3,135
当期純利益	△11,529	93,199	58,471	687	2,688	1,971

1株当たり当期純利益(円)	△1.83	14.81	9.29	21.03	82.27	60.35
1株当たり配当金(円)	1.5	3.0	2.5	7	8	10

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

5．本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	新日鐵住金株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 兼 CEO 宗岡 正二
(4) 事業内容	製鉄、エンジニアリング、化学、新素材、システムソリューションの各事業
(5) 資本金	419,524 百万円
(6) 決算期	3月 31 日
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。

6．会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。また、本株式交換により発生するのれんの金額については、現段階では未定であります。

7．今後の見通し

住友鋼管は既に新日鐵住金の連結子会社であるため、本株式交換による新日鐵住金及び住友鋼管の業績への影響は、いずれも軽微であると見込んでおります。

8．支配株主との取引等に関する事項

本株式交換は、新日鐵住金が住友鋼管の総株主の議決権の 57.20%を保有している支配株主であることから、住友鋼管にとって支配株主との取引等に該当します。

住友鋼管は、平成 24 年 10 月 1 日に開示したコーポレートガバナンス報告書において示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、「当社の親会社である新日鐵住金及びそのグループ会社との取引は、市況価格をベースに決めており、また、その取引の是非についても、経済性を基準とした判断に基づき、完全に独立して決定することとしております。」と定めており、親会社である新日鐵住金及びそのグループ会社から自由な事業活動を阻害される状況になく、一定の独立性が確保されております。

また、本株式交換を検討するに当たり、住友鋼管は、上記Ⅰ．3．(5)に記載のとおり、公正性を担保するための措置を講じており、上記Ⅰ．3．(6)に記載のとおり、利益相反を回避するための措置として、住友鋼管の取締役のうち、新日鐵住金の従業員である川端廣己氏は、本日開催の住友鋼管の取締役会において本株式交換に関する審議及び決議に参加しておらず、住友鋼管の立場で新日鐵住金との本株式交換についての協議及び交渉にも参加しておりません。

また、住友鋼管の監査役のうち、新日鐵住金の従業員である高橋郁夫氏は、上記の取締役会の審議には参加せず、意見表明を行っておりません。住友鋼管の立場で新日鐵住金との本株式交換についての協議及び交渉にも参加しておりません。

さらに、住友鋼管は、本株式交換を検討するに当たり、支配株主である新日鐵住金と利害関係を有しない住友鋼管の社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ている尾﨑達夫氏に対し、東京証券

取引所の定める規則に基づき、本株式交換に関する住友鋼管の決定が住友鋼管の少数株主にとって不利益なものでないか否かに関する検討を依頼し、平成 25 年４月 26 日付で、同氏より、本株式交換の目的、本株式交換に係る交渉過程の手続き、本株式交換比率の公正性、及び住友鋼管の企業価値向上などから総合的に検討し本株式交換に関する住友鋼管の決定が住友鋼管の少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨を内容とする本意見書を取得しております。

かかる対応の結果、本株式交換は、市場株価での取引を行うという基本方針である「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合しているものと考えております。

（参考）業績予想及び実績

新日鐵住金（平成 25 年３月期業績予想は平成 25 年２月 14 日公表分）　（単位：百万円）

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
平成 25 年３月期 業績予想	4,300,000	―	60,000	△140,000
平成 24 年３月期 実績	4,090,936	79,364	143,006	58,471

住友鋼管（平成 25 年３月期業績予想は平成 25 年１月 31 日公表分）　（単位：百万円）

	連結売上高	営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
平成 25 年３月期 業績予想	55,000	1,800	2,200	1,200
平成 24 年３月期 実績	56,715	2,757	3,135	1,971

Ⅱ.住友鋼管と日鉄鋼管の合併

１．本合併の目的

平成 24 年 10 月 1 日に新日本製鐵株式会社と住友金属工業株式会社が経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）を果たし、新日鐵住金が成立しております。本経営統合では、両社がそれぞれに培ってきた経営資源の結集と得意領域の融合などにより相乗効果を徹底的に追及することに加え、国内生産基盤の効率化と海外事業の拡大などの事業構造改革を加速することを早期に実現させることにより、スケール・コスト・テクノロジー・カスタマーサービス等すべての面で競争力を向上させ、「総合力世界 NO.1 の鉄鋼メーカー」を目指すことを掲げております。

住友鋼管及び日鉄鋼管は、ともに新日鐵住金グループにおいて電縫管事業を主要事業として営む子会社であり、合併によりシナジー効果が期待されることから、平成 25 年 10 月 1 日を期して、本合併を行います。（以下、本合併により成立する会社を「統合会社」といいます。）また、本合併とともに、新日鐵住金が営む電縫管事業も含めた新日鐵住金グループの事業最適化を目指し、事業の再編成を行います。具体的には、主に以下のような施策を加速的に行うことで、事業の効率化と構造改革を徹底して参ります。

① 生産体制の最適化及び需要地近隣生産拠点への生産移管等による効率化
② 各社が保有する特徴や強みを活かした製品ラインナップや開発体制の強化による、お客様ニーズに的確に応える事業体制の整備
③ 海外事業においても、各社の特徴や強みを活かした機能分担により、各拠点の強化やグループ事業会社間の連携推進を的確かつスピーディーに実施できる体制の構築

以上により、国内及び海外における電縫管事業の競争力及びお客様ニーズへの対応力を強化することで、新日鐵住金グループが置かれた経営環境に最適な体制を構築することを目的としております。

２．本合併の要旨

（1）本合併の日程

平成25年4月26日（金）　　基本合意書の締結
平成25年8月下旬（予定）　　合併契約の締結
平成25年10月1日（火）（予定）　　合併の日（効力発生日）

（注）本合併の合併契約締結日・効力発生日は、両社の合意により変更される場合があります。

（2）本合併の方式、合併の対価

本株式交換の効力発生により、住友鋼管は新日鐵住金の完全子会社となることから、完全子会社同士の合併として、無対価による吸収合併を行います。

なお、存続会社・消滅会社をいずれとするかにつきましては、未定です。

（3）統合会社の名称

日鉄住金鋼管株式会社とする予定です。

（4）統合会社に関するその他の事項

合併に関する基本合意書締結後に、住友鋼管・日鉄鋼管の両社によって発足する統合準備委員会において、検討してまいります。

3．本合併の当事会社の概要　※住友鋼管の概要は上述の通り

（1）	名　　称	日鉄鋼管株式会社
（2）	所　在　地	東京都品川区大崎一丁目5番1号
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役　谷山　徳法
（4）	事　業　内　容	機械構造用鋼管、一般構造用鋼管（STK）、配管用鋼管（SGP）、電線管等、各種鋼管の製造・販売
（5）	資　本　金	5,116百万円 （平成24年12月31日現在）
（6）	設立年月日	昭和8年2月1日
（7）	発行済株式数	42,000,002株 （平成24年12月31日現在）
（8）	決　算　期	3月31日
（9）	従　業　員　数	（連結）698名 （平成24年12月31日現在）
(10)	主要取引先	新日鐵住金株式会社 本田技研工業株式会社 ヤマハ発動機株式会社 三井物産株式会社 日鐵商事株式会社 豊田通商株式会社 阪和興業株式会社 株式会社メタルワン、等 （平成23年度）
(11)	主要取引銀行	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほコーポレート銀行 （平成23年度）
(12)	大株主及び	新日鐵住金株式会社　100.0%

	持　株　比　率	（平成 24 年９月 30 日現在）
(13)　当事会社間の関係		
	資　本　関　係	特筆すべき資本関係はありません。
	人　的　関　係	特筆すべき人的関係はありません。
	取　引　関　係	特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	住友鋼管と日鉄鋼管は共に、新日鐵住金の連結子会社であり、日鉄鋼管は住友鋼管の関連当事者に該当します。

(14) 最近三年間の経営成績及び財政状態

決算期	日鉄鋼管（連結）		
	平成 22 年３月期	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期
純資産	12,933	14,783	15,187
総資産	25,857	27,990	28,381
１株当たり純資産（円）	307.9	352.0	361.6
売上高	30,043	36,995	37,318
営業利益	△871	1,798	1,404
経常利益	△790	1,803	1,318
当期純利益	△960	1,333	687
１株当たり当期純利益（円）	△22.8	31.7	16.4
１株当たり配当金（円）	0	6	3

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

４．今後の見通し

現時点における見通しは、特にございません。

以　上